

南知多町電子入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、南知多町契約規則（昭和39年南知多町規則第1号）に定めるもののほか南知多町が電子入札システムを使用した入札を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(優先順位)

第2条 この要領の規定は、電子入札において南知多町建設工事関係入札者心得書(以下「心得書」という。)の規定に優先する。ただし、この要領に規定のない事項は、心得書の規定による。

(用語)

第3条 この要領で使用する用語は、次の各号に定めるところによる。

(1) 電子入札システム

南知多町が実施する入札について、入札情報の入手から開札及び結果の公表までの一連の事務をインターネットを介して行うことのできるシステム。

(2) 電子入札

電子入札システムを利用して行う入札・開札等の手続をいう。

(3) 紙入札

電子入札システムを利用しないで書面により行う入札・開札等の手続をいう。

(4) ICカード

電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者（以下「特定認証局」という。）が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち、電子入札コアシステムに対応しているカード。

(利用者登録)

第4条 電子入札に参加しようとする者は、ICカードにより電子入札システムに企業情報、代表窓口情報及びICカード利用部署情報を登録しなければならない。

2 利用者登録済みのICカードが失効した場合は、新たに取得したICカードにより再度、利用者登録を行うものとする。

3 利用者登録の内容に変更が生じた場合は、速やかに登録の変更を行わなければならない。

(電子入札システムの利用)

第5条 電子入札に参加しようとする者は、南知多町入札参加資格者名簿に登載され特定認証局が発行したICカードを取得し、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)（物品等）に利用者登録を行わなければならない。

2 特定共同企業体は、その企業体を代表する者のICカードにより電子入札に参加するものとする。この場合は、代表構成員を除く全ての構成員は代表構成員への委

任状を提出し、競争参加資格確認申請書及び入札書に特定共同企業体名を必ず入力しなければならない。

(入札手続)

第6条 入札参加者は、電子入札システムにより電子入札案件ごとに入札手続を行わなければならない。

2 入札参加者は、あいち電子調達共同システム利用規約(CALS/EC)(物品等)を遵守しなければならない。

(ICカードの不正使用等)

第7条 入札参加者がICカードを不正に使用等した場合は、次のような取扱いができるものとする。なお、ICカードの不正使用等とは、他人のICカードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加又は参加しようとした場合等をいう。

(1) 開札までに不正使用等が判明した場合

当該案件への入札参加資格取消

ただし、既に入札済みのものはその入札を無効とする。

(2) 落札決定後、契約締結前までに不正使用等が判明した場合

落札決定取消

(3) 契約締結後に不正使用等が判明した場合

契約解除

(紙入札)

第8条 町長は、次に掲げる場合は、電子入札案件を紙入札に切替えることができる。

ただし、第1号に掲げる場合にあっては、障害の回復まで処理する手続を延期すること等ができないときに限る。

(1) 電子入札システムに障害が発生した場合

(2) 前号のほか電子入札を実施することが困難と認められる場合

(紙入札への切替手続)

第9条 前条により電子入札案件を紙入札に切替える場合は、町長は全ての入札参加者に対し、電話等の確実な方法で以下の点を速やかに連絡するとともに、入札方法変更通知書(様式第1号)により通知するものとする。

(1) 入札方法を紙入札に変更したこと

(2) 既に送信された入札書その他の電磁的記録はすべて無効とすること

(3) 既に入札書その他の電磁的記録を送信した者は改めて書面により入札書(様式第2号)その他の書類を提出しなければならないこと

(4) 紙入札に係る入札方法その他必要事項

(紙入札の承認及び参加)

第10条 入札参加者は、やむを得ない事由により電子入札システムを利用することができない場合は、直近の入札手続の締切に間に合うよう紙入札参加願(様式第3号)により町長に申請し、承認を得て紙入札に切り替えることができる。

- 2 町長は、前項の申請があったときは、紙入札参加(承認・不承認)書(様式第4号)により承認の可否を当該入札参加者等に通知するものとする。
- 3 入札参加者は、承認の通知を受けたときは、その後の入札参加者による入札手続をすべて紙入札により行わなければならない。
- 4 紙入札での参加が認められた者は、次の各号に定める方法で紙入札を行う。ただし、別途指定がある場合は、それに従うものとする。

- (1) 使用する印鑑

契約の締結及び代金の請求等に使用する代表者の印鑑とする。

- (2) 入札書

入札書(様式第2号)を使用する。

- (3) 内訳書

工事費内訳書の提出が必要な案件については、入札書と共に書面による内訳書を提出する。

- (4) 提出方法

入札書及び内訳書は、封緘の上、指定された場所に直接持参するか、郵便で送付するものとする。

- (5) 締切日時

- ア 申請書等の受付締切日時

電子入札における申請書等受付締切日時と同一とする。

- イ 入札書の受付締切日時

電子入札における入札締切日時と同一とする。

(入札締切日時及び開札日時の設定)

第11条 電子入札案件における入札手続についての締切日時(以下「入札締切日時」という。)は、電子入札システムのサーバーの稼動時間内に設定する。

2 町長が入札締切日時を指定したときは、当該締切日時は、入札参加者が送信した入札手続に必要な電磁的記録が電子入札システムの電子情報処理組織に到達すべき時刻とする。

3 入札参加者の送信した電子入札書が入札締切日時までに電子入札システムの電子情報処理組織に到達しなかった場合(紙入札にあつては、入札書提出期限までに入札書が提出されなかった場合)は、当該入札参加者は不参加とする。

4 電子入札案件における開札日時は、原則として入札締切日時の翌日とする。

5 その他、電子入札案件に係る日時の設定にあたっては、入札参加者に電子入札システム等により通知する。

(電子入札システムによる書類の送信)

第12条 入札参加者は、契約担当者へ電子入札システムにより書類を送信するものとし、この場合のファイル容量は1MB以内とする。

- 2 電子ファイルの作成に使用するアプリケーションソフト及び保存するファイル形式は以下のとおりとする。

使用アプリケーション	保存するファイル形式
Word (Microsoft Corp.)	Word2010形式以下
Excel (Microsoft Corp.)	Excel2010形式以下
その他	PDF (Acrobat8以下) 画像ファイル (JPEG、TIFF又はGIF形式) 圧縮ファイル (Lzh、Zip又はCab形式、ただし自己解凍形式(EXE形式)は認めない。

- 3 入札参加者は、電子ファイルで提出する資料の容量が1MBを超える場合は、当システムによる提出期限までに紙媒体で入札執行の場所へ到着又は持参するものとする。ただし、別途指示がある場合は、それに従うものとする。
- 4 入札参加者は、ウィルス対策用のアプリケーションソフトを導入の上、常に最新のパターンファイルを適用して資料を作成し、提出する前に必ずウィルス感染のチェックを行うものとする。契約担当者は、提出された資料にウィルス感染が判明した場合は、直ちに当該電子ファイルの参照等を中止し、当該電子ファイルを提出した者に連絡し警告するとともに、再提出の方法について協議するものとする。ただし、電子ファイルによる再提出は、入札参加者において確実なウィルス駆除が可能と判断できるときに限り認めるものとする。

(工事費内訳書の提出)

第13条 工事費内訳書の提出方法は、次の各号のとおりとする。

(1) 工事費内訳書の提出

全て必須とする。指名の通知又は入札公告時に入札情報サービスにより貼付するが、必要事項が全て記載してあれば任意様式でも可能とする。

(2) 工事費内訳書の添付

電子調達システムの添付機能により電子ファイルで入札時に添付するものとする。また、工事費内訳書の作成に使用するアプリケーションソフト及びファイル形式については、第12条第2項に準ずるものとし、ファイル数は1ファイルで、ファイル容量は1MB以内とする。

(3) 工事費内訳書の提出期限

入札書受付締切日時と同一とする。

(4) 工事費内訳書の再提出

工事費内訳書の再提出については認めないものとする。

(5) ウィルス対策

第12条第4項に準ずるものとする。

(資格確認及び指名通知)

第14条 入札に参加しようとする者の資格の確認又は指名の通知は、電子入札システムによる。ただし、あらかじめ紙入札による参加が認められている者に通知する場合は、郵便等により通知する。

(入札辞退)

第15条 入札参加者が入札を辞退するときは、入札締切日時前までに、電子入札システムにより辞退届の送信を行うものとする。ただし、紙入札を認められた場合においては、書面による辞退届を入札締切日時前までに直接持参するか郵便等の場合は到着していることとする。

(くじ番号)

第16条 入札参加者は、入札書の入力に際し、くじ引きに使用する数字（以下「くじ番号」という。）を入力しなければならない。くじ番号は、任意の3桁の数字とする。

2 紙入札による参加が認められている者が、紙入札を行うときは、くじ番号を記載した入札書を封書にし、持参又は郵送で提出するものとする。

3 郵送する場合、心得書にある様式第1（封筒の様式）を中封筒とし、様式第3（表封筒の様式）を表封筒とする2重封筒による書留郵便によるものとし、期限までに到着するものとする。

(開札)

第17条 開札はあらかじめ指定した日時及び場所において、電子入札システムにより行う。

2 希望する入札参加者は開札に立ち会うことができるものとする。

3 入札事務を行う職員は、紙入札を行う入札参加者がいるときは、当該入札参加者が提出した入札書を開封し、受付番号の小さい順に入札金額、くじ番号を電子入札システムに登録する。

ただし、入札書のくじ番号が未記入、不明な箇所は「0」を、くじ番号として判断できない場合は「000」を電子入札システムに登録する。

4 入札事務を行う職員は、開札予定時間を著しく超過した場合は、入札結果の通知の予定時間等を電子入札システム等により入札参加者に連絡するものとする。

(電子くじによる落札者の決定)

第18条 開札の結果、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あった場合は、電子入札システムにおける電子くじによって落札者を決定するものとする。ただし、電子くじ機能に障害が発生した場合は、落札決定を保留し、紙入札方式と同様の方法にて、くじを実施するものとする。

(予定価格を公表しない案件の再度入札)

第19条 再度入札は、電子入札システムにより行う。

2 再度入札を実施する場合は、当該案件の入札参加者に対して、電子入札システムにより再度入札の通知を速やかに行う。

3 再度入札は、特に必要と認められる場合を除き2回を限度として打ち切る。打ち切った場合の通知は、電子入札システムにより行う。

(入札結果の通知)

第20条 契約担当者は、入札参加者に入札結果を通知する。

(電子入札の無効)

第21条 次の各号に該当する入札は、無効とする。

(1) 入札書受付締切日時までに到達しない入札

(2) 電子署名及び電子証明書のない入札

(3) 同一条件において、電子と紙による入札書を提出した入札

(4) 特定共同企業体において、代表者名義のICカードによらない入札

(5) 特定共同企業体において、特定共同企業体名の入力のない入札又は特定共同企業体名の異なる入札

(6) 工事費内訳書の添付のない入札

(7) 入札金額と工事費内訳書の価格が一致しない、未記入等不備がある又は他の工事の内訳書を添付した入札

(障害発生時の対応)

第22条 契約担当者は、電子入札において使用する電子機器の障害又は広域停電等のために電子調達システムを利用できなくなった場合は、次に定めるところにより対応するものとする。

2 短時間の障害であって、復旧の見込みがあり、電子入札の確実な実施が見込める場合は、必要に応じて入札又は開札の延期を行い、入札参加者に連絡する。

3 重度の障害であって、復旧の見込みがない場合又は電子入札の確実な実施が見込めない場合は、電子入札を中止し、又は紙入札へ変更することができる。

4 前項の規定により紙入札へ変更する場合は、契約担当者は、全ての入札参加者に対し、電話等の確実な方法で次に掲げる事項を速やかに連絡するものとする。

(1) 入札方法を紙入札に変更したこと。

(2) 既に完了している電子調達システムによる手続きは有効なものとして取り扱うこと。

(3) 既に送信された書類は、無効とすること。

(4) 既に送信した者は、改めて書面により書類を提出しなければならないこと。

(5) 紙入札に係る入札方法その他必要な事項。

(入札結果の公表)

第23条 契約担当者は電子入札の結果を電子調達システムにより公表するものとする。

(その他)

第24条 この要領に定めるもののほか必要な事項については、町長が定める。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5年 5月 1日から施行する。

入札方法変更通知書

年 月 日

様

南知多町長

下記工事の入札について、南知多町電子入札実施要領第9条の規定に基づき、電子入札から紙入札へ変更しますので通知します。

記

1. 工 事 名

2. 路線等の名称

3. 工 事 場 所

4. 既に送信した書類について

- (1) 既に送信した書類はすべて無効とします。
- (2) 既に送信した方は、改めて書面による書類を提出してください。

5. 紙入札に係る事項について

- (1) 入札締切日時 年 月 日
- (2) 持 参 場 所
- (3) そ の 他

入札方法変更通知書

年 月 日

様

南知多町長

下記業務委託の入札について、南知多町電子入札実施要領第9条の規定に基づき、電子入札から紙入札へ変更しますので通知します。

記

1. 業務委託名

2. 路線等の名称

3. 委託場所

4. 既に送信した書類について

- (1) 既に送信した書類はすべて無効とします。
- (2) 既に送信した方は、改めて書面による書類を提出してください。

5. 紙入札に係る事項について

- (1) 入札締切日時 年 月 日
- (2) 持参場所
- (3) その他

入札方法変更通知書

年 月 日

様

南知多町長

下記物品（業務委託）の入札について、南知多町電子入札実施要領第9条の規定に基づき、電子入札から紙入札へ変更しますので通知します。

記

1. 物 品 名

（業務委託名）

2. 納 入 場 所

（委 託 場 所）

3. 既に送信した書類について

- (1) 既に送信した書類はすべて無効とします。
- (2) 既に送信した方は、改めて書面による書類を提出してください。

4. 紙入札に係る事項について

- (1) 入札締切日時 年 月 日
- (2) 持 参 場 所
- (3) そ の 他

様式第2の1号(第7条関係・工事)

入 札 書

年 月 日

南知多町長 様

入札者
住 所
氏 名 印
〔法人の場合は名称及び代表者名〕

南知多町建設工事関係入札者心得書承諾の上、下記のとおり入札します。

金 円 記

ただし下記工事の請負金

1 工 事 名

2 路線等の名称

3 工 事 場 所

くじ番号

様式第2の2号(第7条関係・委託)

入 札 書

年 月 日

南知多町長 様

入札者
住 所
氏 名 印
〔法人の場合は名称及び代表者名〕

南知多町建設工事関係入札者心得書承諾の上、下記のとおり入札します。

金 円 記

ただし下記工事の請負金

1 業務委託名

2 路線等の名称

3 委託場所

くじ番号

様式第2の3号(第7条関係・物品)

入 札 書

年 月 日

南知多町長 様

入札者
住 所
氏 名 印
〔法人の場合は名称及び代表者名〕

南知多町建設工事関係入札者心得書承諾の上、下記のとおり入札します。

金 円 記

ただし下記工事の請負金

- 1 物 品 名
(業務委託名)

- 2 納 入 場 所
(委 託 場 所)

くじ番号

紙入札参加願

年 月 日

南知多町長 様

住 所

氏 名

印

[法人の場合は名称及び代表者名]

下記工事の入札につきまして、下記の理由により電子入札システムを利用した入札参加ができないため、紙入札による参加を承認願います。

記

1. 工 事 名

2. 路線等の名称

3. 工 事 場 所

4. 電子入札システムで参加できない理由

ICカード登録内容変更のため再取得中

ICカードの破損等のため再取得中

その他 ()

紙入札参加願

年 月 日

南知多町長 様

住 所

氏 名

印

[法人の場合は名称及び代表者名]

下記業務委託の入札につきまして、下記の理由により電子入札システムを利用した入札参加ができないため、紙入札による参加を承認願います。

記

1. 業務委託名

2. 路線等の名称

3. 委託場所

4. 電子入札システムで参加できない理由

ICカード登録内容変更のため再取得中

ICカードの破損等のため再取得中

その他 ()

紙入札参加願

年 月 日

南知多町長

様

住 所

氏 名

印

[法人の場合は名称及び代表者名]

下記物品（業務委託）の入札につきまして、下記の理由により電子入札システムを利用した入札参加ができないため、紙入札による参加を承認願います。

記

1. 物 品 名
（業務委託名）

2. 納 入 場 所
（委 託 場 所）

3. 電子入札システムで参加できない理由

ICカード登録内容変更のため再取得中

ICカードの破損等のため再取得中

その他（ ）

様式第4の1号(第8条関係・工事)

紙入札方式参加（承認・不承認）書

年 月 日

様

南知多町長

年 月 日付で申請のあった下記の契約案件に係る紙入札方式参加願については、承認します。

承認しません。

記

1. 工 事 名

2. 路線等の名称

3. 工 事 場 所

4. 不承認の理由（不承認の場合のみ）

5. その他 入札書は様式第2号を使用し、くじ番号を忘れずに記入すること。

様式第4の2号(第8条関係・委託)

紙入札方式参加（承認・不承認）書

年 月 日

様

南知多町長

年 月 日付で申請のあった下記の契約案件に係る紙入札方式参加願については、承認します。

承認しません。

記

1. 業務委託名
2. 路線等の名称
3. 委託場所
4. 不承認の理由（不承認の場合のみ）
5. その他 入札書は様式第2号を使用し、くじ番号を忘れずに記入すること。

様式第4の3号(第8条関係・物品)

紙入札方式参加（承認・不承認）書

年 月 日

様

南知多町長

年 月 日付で申請のあった下記の契約案件に係る紙入札方式参加願については、承認します。

承認しません。

記

1. 物 品 名
(業務委託名)

2. 納 入 場 所
(委 託 場 所)

3. 不承認の理由 (不承認の場合のみ)

4. その他 入札書は様式第2号を使用し、くじ番号を忘れずに記入すること。